

第3章 診 療

第1節 外 来

1 外来の機能

当センターは、患者一人一人に対して適切な治療を提供し必要な治療を継続すること、精神疾患の再発の予防に努めること、生活障害の軽減及びQOLの改善を促し地域生活の向上に努めることを目標に診療を行っている。また、県立の精神科病院の役割として、民間の精神科病院では治療の難しい重症の患者、アルコール・薬物依存症患者、児童・思春期の患者、措置入院・応急入院などの精神科救急患者、医療観察法に基づく患者などに対して、入院・外来治療を行うことを運営方針としている。

第1外来（一般成人外来）は、児童・思春期及び精神科救急以外の中学校卒業以降の成人患者、アルコール・薬物依存症患者、医療観察法通院処遇決定者、退院後の経過観察が必要な患者等に対して外来診療を提供している。依存症治療に関しては、個別の診療に加え、対処技能や新たな生き方を身につけるために集団療法を行っている。アルコール依存症については外来ミーティング、薬物依存症には依存症集団療法（LIFE）、家族の方に向けては家族教室を実施している。また、セカンドオピニオン外来、ネット依存症外来のほか、依存症治療拠点機関として、ギャンブル障害の診療やプログラムを行っている。さらに、ストーカー加害者に対する支援協力病院にも位置付けられ、受診前相談後に治療を要する患者の診療を行っている。

第2外来（児童・思春期外来）は、小学生・中学生を対象とし、一般的な精神疾患に加え発達障害の二次障害を主訴とする患者を受け入れている。患児が家庭から社会に適応していくための支援として、外来集団療法（外来グループ）を、発達障害の患児を持つ家族に対して家族教室を実施している。また、ADHD（注意欠如・多動症）の患児を持つ親に対して、ペアレントトレーニングを実施している。

第3外来（精神科救急外来）は、埼玉県精神科救急医療体制整備事業の常時対応施設として、措置診察、外来診療および緊急入院の受け入れを行っている。

初診は原則として予約制で、主に療養援助部職員が電話にて受け付けている。また、修正型電気けいれん療法については患者・家族と受診前相談を実施し、医師及び療養援助部職員が受診前の患者の抱える問題を的確に把握するよう努めている。

2 外来患者状況

(1) 月別外来患者数

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
精神科	初診	126	101	124	135	129	102	114	103	105	91	105	102	1,337
	再診	2,548	2,572	2,645	2,581	2,819	2,604	2,724	2,726	2,678	2,587	2,565	2,672	31,721
歯科	初診	6	8	13	5	6	5	2	5	8	8	4	5	75
	再診	8	2	7	10	4	4	8	4	8	14	7	6	82
計		2,688	2,683	2,789	2,731	2,958	2,715	2,848	2,838	2,799	2,700	2,681	2,785	33,215
1日平均		134.4	134.2	126.8	136.6	134.5	135.8	135.6	141.9	140.0	142.1	141.1	139.3	136.7

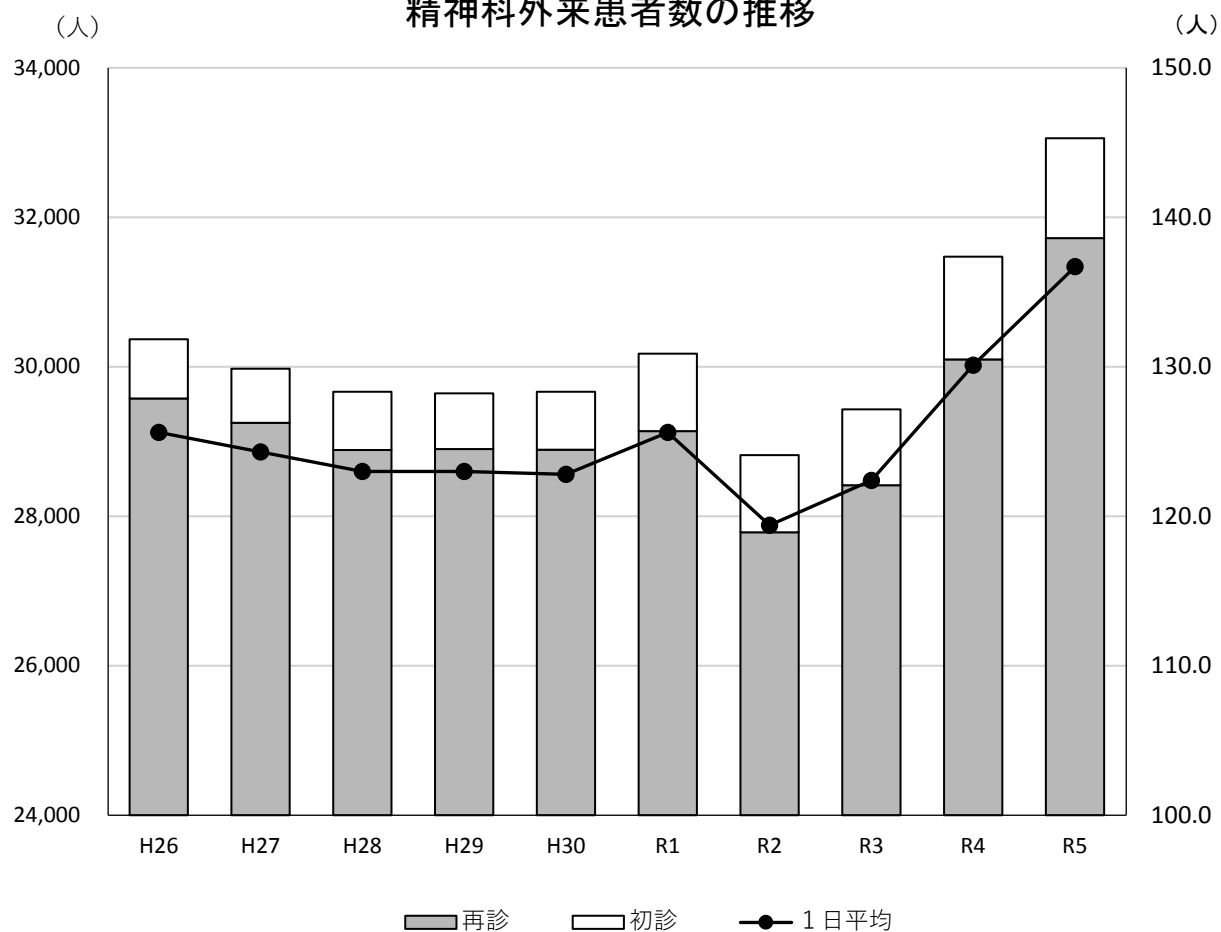
(2) 外来患者数の推移

(人)

	初診	再診	合計	1 日平均
H26	793	29, 576	30, 369	125. 6
H27	721	29, 251	29, 972	124. 3
H28	781	28, 885	29, 666	123. 0
H29	744	28, 898	29, 642	123. 0
H30	774	28, 891	29, 665	122. 8
R1	1, 036	29, 138	30, 174	125. 6
R2	1, 029	27, 786	28, 815	119. 4
R3	1, 016	28, 413	29, 429	122. 4
R4	1, 374	30, 099	31, 473	130. 1
R5	1, 337	31, 721	33, 058	136. 7

1 日平均外来患者数は歯科受診患者を含む

精神科外来患者数の推移



3 各外来の取り組み

(1) 第1外来

一般成人を対象とした通常の外来診療を行っている。依存症患者に対しては、一般的に治療継続が難しいことから「ようこそ外来」と称して、治療から脱落しないよう配慮した対応を行っている。その他、通院患者が治療継続できるようにきめ細かな対応を心がけている。

また、医療観察法指定通院医療機関としての役割、依存症関連の集団プログラムや家族教室の実施、ネット依存症外来、セカンドオピニオン外来を行っている。

○医療観察法指定通院医療機関としての役割

・運営会議：医療観察法外来通院運営会議として、毎月第1木曜日に医師・看護師・精神保健福祉士・公認心理師・医事・経営担当職員で実施している。

・ケア会議：保護観察所が招集する個々の対象者に関するケア会議に参加し、対象者及び家族や地域関係職員と処遇について協議している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
医観法患者実数(人)	9	9	9	9	9	9	9	7	7	8	8	8	101	85
通院診察延べ人数(人)	24	19	26	25	21	17	17	14	14	16	13	10	216	197
模擬受診(人)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	6
運営会議(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	12
ケア会議(回)	6	5	3	4	3	2	5	3	5	4	3	4	47	36
院内ケア会議(回)	6	5	3	4	3	2	5	3	5	4	3	4	47	35
院外ケア会議(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

○依存症外来プログラム

<外来アルコールミーティング>

毎週木曜日の10:00～11:00、依存症の外来通院患者を対象に、外来看護師が実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	4	3	5	4	5	4	4	4	4	4	5	4	50	46
参加者数(人)	22	14	16	16	18	9	15	14	10	10	17	11	172	217

<薬物依存症再発予防プログラム(LIFE)>

毎週水曜日14:00～15:30、薬物依存症の外来通院患者を対象に、外来看護師、療養援助部職員が依存症集団療法を実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	3	48	47
参加者数(人)	20	26	17	20	21	23	23	21	21	23	18	12	245	196

<ギャンブル障害プログラム>

第4木曜日14:00～15:30、ギャンブル障害の外来通院患者と第2病棟入院患者を対象に外来看護師、第2病棟看護師、療養援助部職員が実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	1	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	22	11
参加者数(人)	8	14	16	13	11	14	15	6	10	7	4	6	124	68

<アルコール依存症家族教室>

令和５年度は５クール（１クール４回）実施した。火曜日 14:00～15:30、アルコール依存症患者をもつ家族を対象に、第２病棟看護師と依存症担当の療養援助部職員が埼玉県立精神保健福祉センターと共催している。

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計	前年度
回数（回）	－	４	－	７	－	７	－	４	－	－	－	４	２６	２０
参加者数（人）	－	３９	－	２２	－	１８	－	１６	－	－	－	１１	１０６	８８

<薬物依存症家族教室>

令和５年度は３クール（１クール４回）実施した。水曜日 14:00～15:30、薬物依存症患者をもつ家族を対象に、第２病棟看護師と依存症担当の療養援助部職員が埼玉県立精神保健福祉センターと共催している。

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計	前年度
回数（回）	－	－	－	－	４	－	－	－	４	－	４	－	１２	１２
参加者数（人）	－	－	－	－	１１	－	－	－	１４	－	２３	－	４８	３８

<ネット依存症外来>

成人のインターネット依存症者を対象に専門外来を行っている。家族のみの相談も行える体制をとっている。

○セカンドオピニオン外来

他の医療機関で治療中の患者及び家族を対象に、当センター医師が標準医療の観点から意見判断を提供し、治療の参考にしていただくことを目的に行っている。利用は予約制で費用は全額自費となる。

○修正型電気けいれん療法の受診前相談

他の医療機関からの紹介で修正型電気けいれん療法を希望される患者及び家族に対して、医師及び療養援助部精神保健福祉士が受診前相談を行っている。（件）

４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計	前年度
０	１	０	０	１	０	０	０	１	０	０	１	４	５

（２）第２外来

小学生・中学生を対象とした児童・思春期患者の専門外来であり、一般成人の外来とは別に診察室を設けて診療を行っている。

○プログラム

<家族教室>

第２外来通院中、または第５病棟入院中の患者の家族を対象に、１クール４回で年３クール実施している。児童・思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。家族参加数は延べ６９名であった。

< 外来集団療法（外来グループ） >

児童・思春期外来通院中の患者を対象とし、毎週火曜日 10:00～11:30 に実施している。児童・思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	前年度
回数(回)	3	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	3	49	37
外来患者参加数(人)	6	10	8	7	10	12	5	7	9	10	13	12	109	107
入院患者参加数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	5	9	7
参加数合計(人)	6	10	8	7	10	12	5	7	9	11	16	17	118	114

< ペアレントトレーニング >

第 2 外来に通院している、または第 5 病棟に入院している小学生の ADHD（注意欠如・多動症）の患者の親を対象に 1 クール 11 回で年 1 クール実施している。外来担当看護師、児童思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。令和 5 年度は家族参加延べ 54 名であった。

(3) 第 3 外来

埼玉県精神科救急医療体制整備事業の常時対応施設として、措置診察、緊急措置診察、夜間休日の緊急入院を要する患者の診療のほか、警察に拘留中の患者に対する診察も行っている。

(件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	前年度
措置診察（総数）	17	19	16	16	23	14	21	17	16	14	12	16	201	230
措置一次診察	7	13	8	7	10	7	10	9	9	8	6	10	104	81
措置二次診察	5	1	8	4	13	7	8	7	5	5	6	5	74	128
緊急措置診察	5	3	0	5	0	0	3	1	2	1	0	1	21	21

* 措置診察の件数は、当センターの受診者数に含まない。

(4) 訪問看護

第 1 外来、第 2 外来の患者について、退院後の生活調整と、在宅での生活を維持することを目的に、外来看護師が訪問看護を行っている。令和 5 年度は、地域の訪問看護ステーションとのカンファレンスや日々の情報共有により、外来看護師による訪問看護は実施しなかった。

(5) 継続看護

医療中断や早期再入院がないように、病棟と外来間で情報を共有し相互に継続した支援を行っている。

< 継続看護新規件数 >

(件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	前年度
第 1 病棟	0	0	2	1	0	1	1	3	1	0	0	0	9	9
第 2 病棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
第 5 病棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	2
第 6 病棟	0	0	0	1	2	2	0	0	1	0	1	0	7	6
合計	0	0	2	2	2	3	1	3	2	2	1	2	20	17

4 その他外来業務

(1) 修正型電気けいれん療法

入院患者に施行される修正型電気けいれん療法の準備、介助等を外来看護師が行っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
件数	29	13	54	44	46	21	43	29	26	11	21	34	371	331
実施日数	12	8	13	12	11	11	12	10	10	8	10	11	128	137
1日当たり件数	2.4	1.6	4.2	3.7	4.2	1.9	3.6	2.9	2.6	1.4	2.1	3.1	2.9	2.4

(2) 中央材料室

中央材料室は院内の診療材料の供給、洗浄・滅菌の役割を担っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
滅菌依頼回数	5	3	4	4	4	3	4	5	5	3	4	4	48	49
リサイクル	19	11	9	7	16	10	10	26	3	13	11	10	145	124
セット類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科セット	17	9	18	16	8	10	10	11	17	22	11	11	160	153
歯科単品	115	72	113	139	50	76	115	82	117	162	84	74	1,199	1,164
E0G	1	3	3	3	1	1	1	3	2	2	2	0	22	24
ジェットウォッシャー	7	6	10	7	6	5	7	6	8	7	6	4	79	95

5 その他資料

(1) 受付件数（実数）

（件）

電話受理者		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
療養援助部		205	240	268	263	179	223	235	275	186	202	185	180	2,641	2,706
医師	日中	3	4	1	6	50	2	1	0	0	1	11	0	79	41
	時間外	21	19	16	19	20	15	12	18	16	16	6	19	197	226
合 計		229	263	285	288	249	240	248	293	202	219	202	199	2,917	2,973

(2) 診療依頼者別対応結果：第1外来(成人一般・依存症)

(件)

		受 診 前 援 助 受 付	診療予約					入 院 待 機	他 機 関 紹 介	断った			保 留 (連 絡 待 ち 等)	取 消 ・ 予 約 変 更 等	助 言 ・ 情 報 提 供 等	そ の 他	合 計	前 年 度
			外 来 診 療	一 次 診 察	二 次 診 察	緊 急 措 置 診 察	対 診			対 象 外 ・ 条 件 不 適	満 床	そ の 他						
医療機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
	療養	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	13	94
本人・家族	医師	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	13
	療養	0	717	0	0	0	0	1	12	2	1	6	105	153	619	2	1,618	1,614
保健所・ 県庁	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
	療養	0	1	21	39	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	64	141
精神保健福 祉センター	医師	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
	療養	0	3	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0
さいたま市	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	4	0	15	18
市町村 (福祉・保健)	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	5	0	0	0	0	0	0	2	0	2	6	0	12	0	27	55
警 察	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	5	0	12	6
消 防	医師	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	1
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0
児童相談所	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
教育機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3	0	5	2
その他	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	21	0	0	0	0	0	0	1	1	0	8	8	76	1	116	157
小 計	医師	0	11	2	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	5	0	22	16
	療養	6	751	29	44	2	0	1	13	5	2	8	128	165	728	4	1,886	2,091
合計		6	762	31	46	2	0	1	13	6	2	8	129	165	733	4	1,908	2,107

(略語) 療養：療養援助部

(3) 診療依頼者別対応結果:第2外来(児童思春期)

(件)

		受 診 前 援 助 受 付	診療予約					入 院 待 機	他 機 関 紹 介	断った			保 留 (連 絡 待 ち 等)	取 消 ・ 予 約 変 更 等	助 言 ・ 情 報 提 供 等	そ の 他	合 計	前 年 度
			外 来 診 療	一 次 診 察	二 次 診 察	緊 急 措 置 診 察	対 診			対 象 外 ・ 条 件 不 適	満 床	そ の 他						
医療機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	22
本人・家族	医師	0	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8	7	30	0	55	24
	療養	0	389	0	0	0	0	0	3	2	0	1	35	71	207	0	708	529
保健所・ 県庁	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	2
精神保健福 祉センター	医師	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	療養	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
さいたま市	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
市町村 (福祉・保健)	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	5	5
警 察	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
消 防	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
児童相談所	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	5	0	10	21
教育機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	19
その他	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	15	0	19	17
小 計	医師	0	9	0	1	0	0	0	1	1	0	0	8	7	30	0	57	25
	療養	0	393	0	0	0	0	0	3	4	2	1	40	73	245	0	761	615
合計		0	402	0	1	0	0	0	4	5	2	1	48	80	275	0	818	640

(略語) 療養:療養援助部

(4) 来所経路（初診患者）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
医療機関 (精神科)病院	3	3	3	8	13	2	4	3	1	3	1	7	51	55
医療機関 (精神科)診療所	15	10	10	17	17	16	13	17	15	18	17	12	177	172
医療機関 (他科)	27	22	34	27	26	23	23	18	28	24	28	17	297	250
保健所	1	3	6	1	1	0	3	2	2	0	1	3	23	52
精神科救急 情報センター	4	2	1	3	3	1	2	2	5	3	4	4	34	56
警察	2	1	0	0	3	5	1	3	0	0	3	1	19	55
救急隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
学校・ 教育機関	2	1	3	3	2	1	0	0	0	0	0	0	12	6
児童相談所	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	4	1
紹介なし	42	52	64	67	60	52	62	53	48	39	46	49	634	488
その他	5	2	1	4	2	1	2	3	4	2	1	5	32	37
合計	102	96	122	131	127	101	111	101	104	89	101	98	1,283	1,177

*患者数には、初診入院患者を含むが、職員及び歯科受診者は含まない。

(5) 初診時診断名

(人)

診 断 名	計	前年度
F0 症状性を含む器質性精神障害	22	16
F00 アルツハイマー病型認知症	2	3
F01 血管性認知症	0	0
F02 — F09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	20	13
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	344	374
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	213	249
覚せい剤による精神及び行動の障害	59	56
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	72	69
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	173	213
F3 気分（感情）障害	138	138
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	275	138
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	6	6
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	74	61
F7 知的障害（精神遅滞）	15	18
F8 心理的発達の障害	116	129
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	76	24
F99 詳細不明の精神障害	0	0
G40 てんかん	1	6
その他	43	54
合 計	1,283	1,177

*集計値には、初診入院患者及び歯科患者、職員患者を含まない。

(6) 時間外診療依頼者別対応結果

(件)

	受 診 前 援 助 受 付	診療予約					入 院 待 機	他 機 関 紹 介	断った			保 留 (連 絡 待 ち 等)	取 消 ・ 予 約 変 更 等	助 言 ・ 情 報 提 供 等	そ の 他	合 計	前 年 度
		外 来 診 療	一 次 診 察	二 次 診 察	緊 急 措 置 診 察	対 診			対 象 外 ・ 条 件 不 適	満 床	そ の 他						
医 療 機 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	2
本 人 ・ 家 族	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
保健所・県庁	0	2	31	36	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	74	86
精神科救急情報センター	0	5	52	15	13	0	0	0	2	0	0	1	1	2	0	91	112
さいたま市	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	5	10
市町村(福祉・保健)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警 察	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3
消 防	0	1	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	1	8	0	18	11
児 童 相 談 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教 育 機 関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	0	11	87	51	19	0	0	1	9	0	2	2	4	11	0	197	226

(7) 時間外診療実績

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
初診	外来	0	0	0	0	1	1	0	1	0	2	0	2	7	14
	入院	6	3	3	3	4	3	1	4	6	3	4	5	45	101
	計	6	3	3	3	5	4	1	5	6	5	4	7	52	115
再診	外来	3	3	1	5	4	4	3	9	4	3	4	4	47	25
	入院	4	2	2	2	2	5	2	2	4	2	2	5	34	30
	計	7	5	3	7	6	9	5	11	8	5	6	9	81	55
合計	外来	3	3	1	5	5	5	3	10	4	5	4	6	54	39
	入院	10	5	5	5	6	8	3	6	10	5	6	10	79	131
	計	13	8	6	10	11	13	6	16	14	10	10	16	133	170

(8) 時間外時間帯別診療実績

(件)

		準夜帯(17:15～22:00)		深夜帯(22:00～8:30)		日勤帯	計	前年度
		平日	休日	平日	休日	休日		
初診	外来	4	0	2	1	0	7	14
	入院	8	6	22	6	3	45	101
	計	12	6	24	7	3	52	115
再診	外来	30	3	3	3	8	47	25
	入院	12	4	6	3	9	34	30
	計	42	7	9	6	17	81	55
合計	外来	34	3	5	4	8	54	39
	入院	20	10	28	9	12	79	131
	計	54	13	33	13	20	133	170

(9) 時間外入院患者の入院形態

(件)

	初診	再診	合計
措置入院	21	17	38
緊急措置入院	11	2	13
応急入院	0	0	0
医療保護入院	13	15	28
任意入院	0	0	0
その他の入院	0	0	0
合計	45	34	79